



ご支援のおねがい

2025年 長崎大学経済学部は
創立120周年を迎えます

世代をつなぐ 同窓の絆

百二十年の歩みを残し さらなる未来へ —

それぞれの色が混ざりあって、
より大きく、より輝かしい未来が生まれてゆく



公益社団法人
けいりんかい
環林会

創立120周年記念事業実行委員会

長崎大学経済学部創立120周年記念事業

募 金 趣 意 書

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

長崎大学経済学部は、その前身である官立「長崎高等商業学校」が、明治38年わが国三番目の高商として現在の場所で開学され、戦後の学制改革を経て今日に至っておりますが、令和7年に創立120周年を迎えることとなります。

「長崎高等商業学校」発足時においては「海外発展、特に清・韓・南洋方面に雄飛活躍すべき人材の育成」を理念に置き、又学制改革後の「長崎大学経済学部」発足時においては「実践的エコノミストの育成」の理念を揚げ、社会情勢の変化に対応して参りました。これまでに、27,000余名の卒業生を輩出し、多くの逸材を各界に送り出し、各方面に多大な貢献を果たしています。

さて、この間社会が直面する課題に対応した大学の在り方が論じられる中で、「社会の変革のエンジン」となる大学づくりが求められています。

長崎大学経済学部においても社会の急激な変化のなか、地域に根ざした視点やグローバルな視点を大切に「地域に密着した大学づくり」「グローバル化に対応した人材育成」に向けた努力を重ねてきています。

一方、瓊林会においては、若い卒業生の同窓会離れに直面しており、若い世代の会員拡大を含めた同窓会の活性化は急務の課題となっています。

この状況下において、創立120周年の節目にあたり、母校の発展及び瓊林会の維持のため創立120周年記念事業を計画しました。

今回の記念事業の基本方針としては「母校及び瓊林会の発展を通じて継続して社会の貢献につながるもの」としました。

ご存知のとおり平成25年度より瓊林会は公益社団法人としての活動を開始し「グローバル人材育成への支援」「キャリア教育・就職への支援」「地域振興・文化振興への支援」などの事業を展開しており、今後もこれらの事業を継続しながら母校および瓊林会の発展を通じ社会貢献を一層推進していく必要があります。

また、老朽化に加え平成28年熊本地震による被害のため、現在は立ち入りができなくなっている瓊林会館の今後の修復・整備に向けた資金確保も図っていきたいと考えています。

しかし、これらの事業を実現するためには、多額の資金が必要となることから別紙のとおり記念事業のための募金をお願いすることに致しました。

皆様には、何かと出費多端な折り甚だ恐縮に存じますが、ご趣旨にご賛同いただき、何卒格別のご協力を賜われますようお願い申し上げます。

謹言

令和6年12月吉日

公益社団法人 瓊林会

会 長 喜多村 円

長崎大学 経済学部

学部長 宍倉 学

01 募金団体名・代表者及び事務所の所在地

- 募金団体名 公益社団法人 瓊林会
- 代表者名 会長 喜多村 円
- 所在地 〒850-0003 長崎市片淵4丁目2番1号 長崎大学経済学部内

02 募金の目的

長崎大学経済学部創立120周年記念事業を行うことにより、母校及び瓊林会の発展を通じて社会貢献・地域振興に寄与することを目的とする。

03 募金で行う事業内容

- (1) 大学におけるグローバル人材育成・アジア研究、キャリア教育を含めた学生支援及び地域・文化振興など瓊林会事業の展開
- (2) 国の登録有形文化財である瓊林会館等補修費の充当
- (3) 教員の研究成果の発表、専門的研究に対する助成
- (4) 120周年記念事業に伴う諸費用の充当
- (5) その他

04 募金の目標額

4,000万円

05 募金の区域・対象

この事業の趣旨に賛同していただく個人、団体、企業等

06 募金の期間

令和6年12月から令和7年12月まで

07 募金の額（1口以上の金額をお願いします。）

- 高商・経専～学24：1口 5千円～1万円
- 学25～学65：1口 1万円
- 学66～学72：1口 5千円
- 大学院卒：1口 5千円

08 募金の対象者

- (1) 長崎大学経済学部の卒業生及び大学院修了生
- (2) 長崎高等商業学校・長崎経済専門学校卒業生
- (3) 長崎大学経済学部の教職員及び元教職員
- (4) 本記念事業に賛同する個人、団体、企業

09 寄附金の払い込み（振り込み）方法

次のいずれかの方法により払い込み（振り込み）をお願いします。

(1) 同封の払込取扱票（ゆうちょ銀行又はコンビニ）で振り込む場合（振込手数料不要）

同封の払込取扱票に必要事項をご記入のうえ、払い込みをお願いします。

※卒業生・修了生については、同封の払込取扱票等に住所・氏名等を印刷していますので、住所等をご確認のうえ、変更がある場合は、適宜修正をお願いします。

(2) 直接、下記口座に振り込む場合

ATMやスマホのアプリなどから当法人指定口座に振り込みをされる場合は、振込手数料をご負担ください。

【取扱金融機関】

○ゆうちょ銀行

振替口座 01820-2-3936

口座名義：公益社団法人瓊林会

○十八親和銀行 新大工町支店

普通預金 口座：1087120

口座名義 公益社団法人瓊林会

10 寄附金に対する税制上の優遇措置（個人の寄附の場合）

当法人は平成25年12月20日付にて、税額控除対象法人として認定されました。

これに伴いお申し込みいただいたご寄附は「特定寄附金」として、すべて所得控除あるいは、税額控除の対象となり、どちらかを選択できます。

後日、当法人から送付する「寄附金受領書」等を控除証明書として、2月から3月の確定申告の際にお手続きください。

（また、住民税の寄附金控除については、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。）

※詳細は裏面のとおりです。

11 ご厚意に対する感謝

ご寄附いただいた全ての方の氏名、法人名等を会報誌「瓊林」の「長崎大学経済学部創立120周年記念事業寄附者一覧」に掲載し、歴史に未永く留めさせていただきます。

寄附金に関するお問い合わせ先

公益社団法人 瓊林会事務局

〒850-0003 長崎市片淵4丁目2番1号 長崎大学経済学部内

TEL:095-821-4567 FAX:095-821-4569

E-mail:info@keirinkai.or.jp

寄附金に対する税制上の優遇措置（個人の寄附の場合）

1. 所得税

1 所得控除

〔その年に支出した特定寄附金の合計額－2千円〕が寄附者の年間所得から控除されます。
（寄附金の所得控除）

控除できる特定寄附金は、その年の総所得金額等の40%相当額が限度です。

〈例〉所得税率が10%の方が1万円の寄附をした場合

$10,000円 - 2,000円 = 8,000円$ ← この額が所得から控除

$8,000円 \times 10\% (0.1) = 800円$ ← 所得税から減額される金額

※所得控除を行った後に税額を掛けるため、所得税率が高い高所得者の方が、減税効果大きい。

2 税額控除

「その年に支出した税額控除対象法人への寄附金の合計額－2千円」の40%相当額をその年の所得税額から控除することができます。

対象となる寄附金額は、総所得金額等の40%が限度です。

〈例〉1年間に1万円の寄附をした場合

$10,000円 - 2,000円 = 8,000円$

$8,000円 \times 40\% (0.4) = 3,200円$ ← 所得税から減額される金額

ただし、所得税額の25%が控除限度額となりますので、所得税が20万円の人であれば50,000円が税金の減額の上限となります。

※税額を算出した後に、税率に関係なく寄附金額を控除するため小口の寄附にも減税効果大きい。

3 寄附金控除を受けるための手続き

控除を受けるための手続きとして、確定申告が必要です。

確定申告の時期は、例年2月16日から3月15日迄です。

勤務先などで実施される年末調整では、寄附金控除を受けることができませんので、ご注意ください。

具体的には確定申告書の寄附金控除に関する欄に、所要事項（寄附先の名称、住所、寄附金の額）を記載します。

税務署へ確定申告書を提出する際は、公益社団法人瓊林会が寄附金の入金確認後、発行する「寄附金受領書」等を添付してください。

2. 住民税

都道府県、市町村の条例で、当法人が寄附金税額控除の対象とされている場合は、個人の住民税の減額措置（税額控除＝税額が軽減される）の対象となります。

※全国一律ではありませんのでご注意ください。

※控除の対象になるかどうかについては、お住いの都道府県・市区町村に確認してください。

国の登録有形文化財

長崎高等商業学校時代に建設された経済学部内の施設（昭和45年以降一新）である「瓊林会館」「経済学部倉庫」「拱橋」は、平成19年（2007年）10月に国の登録有形文化財へ登録されています。



瓊林会館

登録番号第 42-0066 号 | 旧長崎高商研究館

平成14年（2002年）1月
2001長崎市都市景観賞（歴史のある部門）受賞
平成19年（2007年）10月
文化財保護法第57条第1項の規定により文化財
登録原簿に登録



経済学部倉庫

登録番号第 42-0067 号 | 旧長崎高商倉庫

平成19年（2007年）10月
文化財保護法第57条第1項の規定により文化財登録原簿に登録



拱橋 こまねきばし

登録番号第 42-0069 号 | 旧長崎高商拱橋

歴史的瞬間 ~120年の軌跡をたどる~

1905年（明治38年）

● 官立長崎高等商業学校開学（3月28日）

1944年（昭和19年）

● 長崎経済専門学校と改称

1949年（昭和24年）

● 学制改革に伴い
長崎大学経済学部発足

2005年（平成17年）

● 長崎大学経済学部
創立100周年



創立120周年記念事業実行委員会

〒850-0003 長崎市片淵4丁目2番1号 長崎大学経済学部内

TEL: 095-821-4567 FAX: 095-821-4569

E-mail: info@keirinkai.or.jp

令和6年11月